

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 合 正 矩
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財 務 部 長 秦 正 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財 務 部 長 秦 正 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪府北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 (札幌市北区北七条西四丁目5番地1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間	第104期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	1,167,536	1,213,467	403,357	409,103	1,569,633
経常利益 (百万円)	25,645	31,910	14,066	11,532	37,753
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,937	10,102	8,686	5,834	12,566
純資産額 (百万円)	-	-	491,161	486,391	495,883
総資産額 (百万円)	-	-	1,229,956	1,212,034	1,201,801
1株当たり純資産額 (円)	-	-	460.06	454.58	464.38
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.41	9.69	8.33	5.60	12.05
自己資本比率 (%)	-	-	39.01	39.11	40.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,795	64,298	-	-	82,198
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,804	40,495	-	-	54,325
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,417	4,508	-	-	648
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	145,824	137,395	121,187
従業員数 (名)	-	-	66,717	66,770	65,916

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	66,770 (16,711)
---------	--------------------

(注) 1. 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は除いております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	36,563 (7,589)
---------	-------------------

(注) 1. 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は除いております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの取り扱う輸送手段は鉄道、自動車、船舶等多岐にわたるとともに利用運送も行っており、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の分析」に示しておりますので記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につきましては、平成22年11月12日提出の第2四半期報告書において以下の通り変更しており、当第3四半期連結会計期間においては重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

宅配便事業統合計画見直しについて

第104期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク 13. 宅配便事業統合計画見直しについて」に関して、JPエクスプレス株式会社は平成22年7月1日を以って宅配便事業を郵便事業株式会社へ承継しており、8月31日開催の臨時株主総会において解散を決議し、9月30日に東京地方裁判所より特別清算の開始決定がなされました。

現在は清算手続き中であり、今後の会社清算の過程において、当社の財政状態および経営成績に影響が生じる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善が続いているものの、失業率が高水準にあることに加え、円高の進行や不安定な海外経済による景気悪化懸念が広がるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、新興国への輸出の増加により、国際貨物の輸送需要の緩やかな回復傾向が続く一方で、国内貨物の輸送需要は低迷が続き、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間は、運送事業においては、国内の輸送需要の減少により、複合事業、警備輸送、重量品建設の各セグメントで減収となりましたが、航空・旅行セグメント、海運セグメント及び海外の各セグメントにおいては、海外経済の回復を受け、増収もしくは前年並みの収益確保となりました。また、販売セグメントにおいても輸出関連企業の回復により梱包事業等が伸長いたしました。

この結果、売上高は4,091億円と前年同四半期に比べ57億円、1.4%増となりましたが、売上原価が増加したことにより、利益につきましては、経常利益で115億円と前年同四半期に比べ25億円、18.0%減となり、四半期純利益で58億円と前年同四半期に比べ28億円、32.8%減となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

			当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (百万円)
運送	国内会社	複合事業	182,553
		警備輸送	14,881
		重量品建設	7,601
		航空・旅行	52,708
		海運	30,776
	海外会社	米州	10,696
		欧州	11,070
		東アジア	19,052
		南アジア・オセアニア	12,251
	販売		
その他			9,184
合計			439,211

(セグメント利益の明細)

			当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (百万円)
運送	国内会社	複合事業	3,504
		警備輸送	429
		重量品建設	660
		航空・旅行	241
		海運	1,266
	海外会社	米州	470
		欧州	366
		東アジア	580
		南アジア・オセアニア	392
	販売		
その他			401
合計			10,611

1. 複合事業（運送、国内会社）

国内の輸送需要の減少により、自動車の取扱いが減少したこと等から、売上高は1,825億円となり、営業利益は35億円となりました。

2. 警備輸送（運送、国内会社）

国内の輸送需要の減少及び各サービスの単価下落等により、売上高は148億円となり、営業利益は4億円となりました。

3. 重量品建設（運送、国内会社）

風力発電工事、プラント工事等の需要減少により、売上高は76億円となり、営業利益は6億円となりました。

4. 航空・旅行（運送、国内会社）

世界経済の回復を受け、輸出入貨物の取扱いが増加したこと等から、売上高は527億円となり、営業利益は2億円となりました。

5. 海運（運送、国内会社）

世界経済の回復を受け、輸出入貨物の取扱いが増加したこと等から、売上高は307億円となり、営業利益は12億円となりました。

6. 米州（運送、海外会社）

世界経済の回復を受け、航空、海運ともに順調に推移しましたが、特に自動車、電子機器等の航空輸出貨物の取扱いが大幅に増加したこと等により、売上高は106億円となり、営業利益は4億円となりました。

7. 欧州（運送、海外会社）

世界経済の回復を受け、航空、海運については順調に推移しましたが、為替の影響等により、売上高は110億円となり、営業利益は3億円となりました。

8. 東アジア（運送、海外会社）

世界経済の回復を受け、欧米向け家電関連の部材・製品の荷動きに加え、アジア域内向けの荷動きも全般的に好調であったこと等により、売上高は190億円となり、営業利益は5億円となりました。

9. 南アジア・オセアニア（運送、海外会社）

世界経済の回復を受け、電子部品メーカーを中心に航空部門の取扱いが増加したこと等により、売上高は122億円となり、営業利益は3億円となりました。

10. 販売

輸出関連貨物の増加に伴い、梱包事業の取扱いが増加したこと等により、売上高は884億円となり、営業利益は22億円となりました。

11. その他

ロジスティクスファイナンス事業が順調に推移したこと等により、売上高は91億円となり、営業利益は4億円となりました。

（注）記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1兆2,120億円で、前連結会計年度末に比べ102億円、0.9%増となりました。

流動資産は5,416億円で前連結会計年度末に比べ196億円、3.8%増、固定資産は6,704億円で前連結会計年度末に比べ93億円、1.4%減となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、株価下落による投資有価証券の減少等によるものです。

流動負債は3,920億円で前連結会計年度末に比べ422億円、9.7%減、固定負債は3,335億円で前連結会計年度末に比べ619億円、22.8%増となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の減少等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,863億円で、前連結会計年度末に比べ94億円、1.9%減となりました。これは、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,373億円となり、前年同四半期末と比べ84億円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は470億円となり、前年同四半期と比べ160億円収入が減少しました。その主な要因は、「売上債権の増減額」の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は119億円となり、前年同四半期と比べ8億円支出が増加しました。その主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」の減少等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は31億円となり、前年同四半期と比べ38億円収入が増加しました。その主な要因は、「短期借入金の純増減額」の増加等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2012 新たなる成長へ」を策定し、平成22年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、グローバルロジスティクス企業としての成長・戦略的環境経営の推進・経営基盤の強化・CSR経営の推進の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に日通グループが一体となって取り組むことで、新たなる成長に向けて邁進いたします。

B コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

A 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

（ ）対象となる大規模買付等

本プランは以下の(イ)または(ロ)に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（ ）「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

（ ）「本必要情報」の提供

上記()の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

()取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、評価期間を設定し、その期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知します。

()対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、

()取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとし、

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとし、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。また、平成20年6月30日付の経済産業省企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」も踏まえた内容になっております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 A に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき導入しているものです。また、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 B aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 B cに記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062,299,281	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	1,062,299,281	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		1,062,299,281		70,175		26,908

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,520,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,037,183,000	1,037,183	
単元未満株式	普通株式 5,596,281		
発行済株式総数	1,062,299,281		
総株主の議決権		1,037,183	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式307株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	19,520,000		19,520,000	1.84
計		19,520,000		19,520,000	1.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	446	435	423	401	350	335	327	360	370
最低(円)	404	382	388	352	293	296	300	309	333

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	143,186	129,217
受取手形	5 13,501	5 12,023
売掛金	231,337	226,907
たな卸資産	4 5,077	4 4,985
その他	149,625	149,966
貸倒引当金	1,110	1,084
流動資産合計	541,617	522,014
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	21,647	23,867
建物(純額)	252,747	247,200
土地	172,555	167,448
その他(純額)	63,628	68,552
有形固定資産合計	1 510,579	1 507,069
無形固定資産		
投資その他の資産	27,999	28,282
投資有価証券	92,536	104,585
その他	41,327	41,809
貸倒引当金	2,026	1,959
投資その他の資産合計	131,838	144,435
固定資産合計	670,416	679,786
資産合計	1,212,034	1,201,801
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 8,571	5 6,687
買掛金	119,776	129,002
短期借入金	64,026	111,501
未払法人税等	6,226	7,680
賞与引当金	8,105	19,159
その他の引当金	42	157
その他	185,297	160,068
流動負債合計	392,045	434,258
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	202,818	145,127
退職給付引当金	39,498	39,268
その他の引当金	577	705
その他	40,702	36,559
固定負債合計	333,597	271,659
負債合計	725,642	705,918

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	26,908
利益剰余金	377,347	377,675
自己株式	11,538	11,524
株主資本合計	462,891	463,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,337	33,248
繰延ヘッジ損益	6	12
為替換算調整勘定	18,205	12,241
評価・換算差額等合計	11,125	21,019
少数株主持分	12,373	11,629
純資産合計	486,391	495,883
負債純資産合計	1,212,034	1,201,801

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,167,536	1,213,467
売上原価	1,084,735	1,132,661
売上総利益	82,801	80,806
販売費及び一般管理費	1 54,732	1 55,865
営業利益	28,068	24,941
営業外収益		
受取利息	256	279
受取配当金	2,041	2,103
持分法による投資利益	-	567
その他	7,218	7,522
営業外収益合計	9,516	10,472
営業外費用		
支払利息	2,671	2,633
持分法による投資損失	8,101	-
その他	1,166	868
営業外費用合計	11,939	3,502
経常利益	25,645	31,910
特別利益		
固定資産売却益	991	4,864
投資有価証券売却益	930	45
持分変動利益	2,478	-
その他	120	212
特別利益合計	4,521	5,122
特別損失		
固定資産処分損	2,937	3,431
投資有価証券評価損	1,478	5,906
減損損失	367	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,505
その他	600	395
特別損失合計	5,384	17,239
税金等調整前四半期純利益	24,783	19,793
法人税等	11,236	8,754
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,039
少数株主利益	609	936
四半期純利益	12,937	10,102

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	403,357	409,103
売上原価	372,723	381,166
売上総利益	30,634	27,937
販売費及び一般管理費	1 18,340	1 18,026
営業利益	12,293	9,911
営業外収益		
受取利息	16	96
受取配当金	332	349
持分法による投資利益	143	175
為替差益	493	495
その他	1,937	1,464
営業外収益合計	2,923	2,582
営業外費用		
支払利息	872	841
その他	279	119
営業外費用合計	1,151	961
経常利益	14,066	11,532
特別利益		
固定資産売却益	55	885
投資有価証券売却益	912	42
その他	39	29
特別利益合計	1,006	958
特別損失		
固定資産処分損	1,617	1,322
投資有価証券評価損	1,339	34
その他	257	233
特別損失合計	3,214	1,591
税金等調整前四半期純利益	11,858	10,900
法人税等	2,888	4,686
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,213
少数株主利益	282	378
四半期純利益	8,686	5,834

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,783	19,793
減価償却費	38,765	38,974
持分変動損益(は益)	2,478	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,505
受取利息及び受取配当金	2,298	2,382
支払利息	2,671	2,633
持分法による投資損益(は益)	8,101	567
売上債権の増減額(は増加)	4,806	7,938
たな卸資産の増減額(は増加)	1,635	105
仕入債務の増減額(は減少)	9,637	4,747
その他	26,119	22,609
小計	92,468	75,776
利息及び配当金の受取額	2,560	2,571
利息の支払額	2,709	2,808
宅配便事業統合推進費用の支払額	888	-
公正取引委員会課徴金の支払額	2,495	-
法人税等の支払額	3,140	11,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,795	64,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	51,162	48,956
固定資産の売却による収入	3,203	6,723
その他	6,154	1,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,804	40,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,039	11,698
長期借入れによる収入	36,745	90,843
長期借入金の返済による支出	34,862	92,289
社債の発行による収入	30,000	-
配当金の支払額	10,428	10,427
その他	3,998	4,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,417	4,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	385	3,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,792	16,207
現金及び現金同等物の期首残高	93,031	121,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	145,824	137,395

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1 四半期連結会計期間より、新規の設立により株式会社NEXDGを連結の範囲に含めております。また、他の連結子会社との合併によりネップ・ディストリビューターズ・システム株式会社を除外しております。</p> <p>第2 四半期連結会計期間より、新規の設立によりトルコ日本通運株式会社を連結の範囲に含めております。また、清算により標茶日通運輸株式会社を除外しております。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間より、他の連結子会社との合併により日通小牧運輸株式会社を、清算により仙台ペリカンサービス株式会社を除外しております。</p>
<p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ381百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が7,886百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,177百万円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>企業結合等が第2四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 繰延税金資産の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを使用しております。

3 退職給付引当金

期首に算定した年間の退職給付費用については、期間按分した額を計上する方法によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の年間費用処理額についても、期間按分することにより算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	623,139百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	613,170百万円
2 受取手形割引高	60百万円	2 受取手形割引高	56百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。		3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。	
平成22年12月31日現在		平成22年3月31日現在	
保証先会社名	保証額 (百万円)	種類	
株式会社ワールド流通センター	704	借入保証	
株式会社神戸港国際流通センター	620	"	
日通商事U.S.A株式会社	118	"	
四日市港国際物流センター株式会社	11	"	
従業員の住宅融資に対する保証	7	"	
合計	1,462		
4 たな卸資産の内訳			
商品及び製品	2,676百万円		
仕掛品	412 "		
原材料及び貯蔵品	1,988 "		
5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。			
受取手形	904百万円		
支払手形	1,312 "		
		4 たな卸資産の内訳	
		商品及び製品	2,454百万円
		仕掛品	317 "
		原材料及び貯蔵品	2,213 "
		5	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
人件費	30,206百万円	人件費	30,321百万円
(うち賞与引当金繰入額)	1,198 "	(うち賞与引当金繰入額)	1,184 "
(うち退職給付引当金繰入額)	1,043 "	(うち退職給付引当金繰入額)	1,116 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
人件費	9,945百万円	人件費	9,665百万円
(うち賞与引当金繰入額)	1,198 "	(うち賞与引当金繰入額)	1,184 "
(うち退職給付引当金繰入額)	424 "	(うち退職給付引当金繰入額)	384 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">152,115百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,107 "</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">183 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,824 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	152,115百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	6,107 "	担保に供している定期預金	183 "	現金及び現金同等物	145,824 "	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">143,186百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,616 "</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">175 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,395 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	143,186百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	5,616 "	担保に供している定期預金	175 "	現金及び現金同等物	137,395 "
現金及び預金勘定	152,115百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	6,107 "																
担保に供している定期預金	183 "																
現金及び現金同等物	145,824 "																
現金及び預金勘定	143,186百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	5,616 "																
担保に供している定期預金	175 "																
現金及び現金同等物	137,395 "																
<p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(929百万円)を除いて表示しております。</p>	<p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(760百万円)を除いて表示しております。</p>																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,062,299,281

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,546,514

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,213	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,213	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 剰余金の配当

「3 配当に関する事項」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	325,814	72,658	4,884	403,357		403,357
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	947	14,725	3,880	19,553	(19,553)	
計	326,762	87,383	8,765	422,911	(19,553)	403,357
営業利益	10,701	1,764	431	12,898	(604)	12,293

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

(1) 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。

(2) 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L Pガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	958,825	195,133	13,577	1,167,536		1,167,536
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,625	43,237	10,613	56,475	(56,475)	
計	961,450	238,370	24,191	1,224,012	(56,475)	1,167,536
営業利益	24,525	4,030	880	29,436	(1,367)	28,068

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

(1) 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。

(2) 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L Pガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	362,678	7,309	9,866	23,503	403,357		403,357
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,506	2,020	1,268	1,658	6,453	(6,453)	
計	364,185	9,329	11,134	25,161	409,810	(6,453)	403,357
営業利益	11,073	163	103	1,421	12,762	(468)	12,293

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,056,834	22,324	27,770	60,606	1,167,536		1,167,536
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,603	5,715	3,577	4,945	18,842	(18,842)	
計	1,061,438	28,040	31,348	65,552	1,186,379	(18,842)	1,167,536
営業利益 (又は営業損失)	26,226	(10)	(70)	2,708	28,854	(785)	28,068

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	17,831	15,602	41,987	75,421
連結売上高(百万円)				403,357
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	3.9	10.4	18.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
 (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
 (3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	45,839	43,355	113,029	202,224
連結売上高(百万円)				1,167,536
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.9	3.7	9.7	17.3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
 (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
 (3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、本社に国内事業本部、国際事業本部及び営業本部等の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各事業本部の下に、地域別に地域総括を置き、製品・サービスに特化した事業部を配置することで、それぞれの地域や現場において最適な経営判断を行う体制を構築しております。

したがって、当社は地域別セグメントと航空、海運等の輸送手段等を基礎として分類した製品・サービス別のセグメントの組合せにより構成されており、国内の運送においては「複合事業」、「警備輸送」、「重量品建設」、「航空・旅行」及び「海運」の5つを報告セグメントとし、海外の運送においては「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとし、「運送」以外では、「販売」及び「その他」を報告セグメントとするものであります。

なお、複合事業（運送、国内会社）は地域（エリア）毎に会社、支店組織を配置しておりますが、その内容・経済的特徴が類似していることから、1つの報告セグメントとして表示しているものであります。

また、事業活動の類似性により、複合事業（運送、国内会社）は「美術品」の事業セグメントを結合して表示しております。同様の理由により、航空・旅行（運送、国内会社）は「航空」の事業セグメントへ「旅行」の事業セグメントを結合して表示しております。ただし、それぞれその影響は軽微であります。

報告セグメントの主要製品及びサービス、主要業務は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要業務
複合事業（運送、国内会社）	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、不動産賃貸、海運、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、倉庫業、工場内運搬作業
警備輸送（運送、国内会社）	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設（運送、国内会社）	重量品建設	重量物運搬架設設置業
航空・旅行（運送、国内会社）	航空運送、旅行	利用航空運送業、旅行業
海運（運送、国内会社）	海運、倉庫・流通加工、引越・移転	海上運送業、港湾運送業、倉庫業
米州（運送、海外会社）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州（運送、海外会社）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行	
東アジア（運送、海外会社）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行	
南アジア・オセアニア（運送、海外会社）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、重量品建設、旅行	
販売	リース、石油等販売、その他販売	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPG等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他	その他	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空・旅行	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	537,990	44,843	25,705	152,904	87,624	24,717	29,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,576	20	569	937	6,209	7,473	3,689
計	542,566	44,864	26,274	153,841	93,833	32,191	32,742
セグメント利益	7,252	1,352	2,195	375	4,284	1,237	987

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	51,666	32,296	212,659	14,004	1,213,467	-	1,213,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,616	1,946	48,018	12,053	90,110	90,110	-
計	56,283	34,243	260,677	26,058	1,303,578	90,110	1,213,467
セグメント利益	1,461	1,063	5,725	1,061	26,997	2,055	24,941

- (注) 1 セグメント利益の調整額 2,055百万円には、セグメント間取引消去 1,009百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,145百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係わる費用であります。
- 2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空・旅行	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	181,048	14,874	7,462	52,343	28,678	8,266	9,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,504	6	139	365	2,097	2,430	1,194
計	182,553	14,881	7,601	52,708	30,776	10,696	11,070
セグメント利益	3,504	429	660	241	1,266	470	366

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	17,576	11,605	72,514	4,856	409,103	-	409,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,475	645	15,922	4,327	30,108	30,108	-
計	19,052	12,251	88,436	9,184	439,211	30,108	409,103
セグメント利益	580	392	2,297	401	10,611	700	9,911

(注) 1 セグメント利益の調整額 700万円には、セグメント間取引消去 333百万円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 361百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会
 社本社のグループ会社部門等管理部門に係わる費用であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号
 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
 用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 454円58銭	1株当たり純資産額 464円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	486,391	495,883
普通株式に係る純資産額(百万円)	474,017	484,253
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	12,373	11,629
普通株式の発行済株式数(千株)	1,062,299	1,062,299
普通株式の自己株式数(千株)	19,546	19,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	1,042,752	1,042,798

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12円41銭	1株当たり四半期純利益金額 9円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	12,937	10,102
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,937	10,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,042,836	1,042,779

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8円33銭	1株当たり四半期純利益金額 5円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	8,686	5,834
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,686	5,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,042,821	1,042,768

2 【その他】

中間配当

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

中間配当金（1株につき）	5.00円
中間配当金総額	5,213,894,870円
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成22年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五木田 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月29日開催の取締役会決議により、郵便事業株式会社との間で平成21年12月24日に締結された基本合意書に基づき、郵便事業株式会社との宅配便事業統合計画の見直しに関する詳細契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五木田 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。